

平成26年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 平成26年11月25日（火）

午後 3 時01分～午後 3 時46分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第44号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取  
(2) 移動教育委員会の開催（12月9日 神田一橋中学校）  
(3) 平成26年第4回区議会定例会報告  
(4) 平成27年度予算要求状況の公表【秘密会】

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成26年10月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（12月5日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（9名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから平成26年教育委員会第21回定例会を開会します。 本日、大矢次世代育成担当部長及び田中参事は公務のため欠席いたします。また、大井副参事は公務のために遅参いたします。 今回の署名員は、古川委員にお願いいたします。
古川委員	承知しました。
近藤委員長	本日の議事日程はお配りしてあるとおりでありますが、第2、報告、子ども総務課分、4番目になりますが、平成27年度予算要求状況の公表は、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開としたいので、その可否を求めます。 賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
近藤委員長	全員賛成につき、それでは非公開とします。 この件につきましては、非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ◎日程第1 議案

#### 子ども総務課

#### (1) 『議案第44号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

近藤委員長	それでは、日程第1、議案に入ります。 議案第44号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、子ども総務課長より説明願います。
子ども総務課長	それでは、議案第44号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。 お手元のほうに、ホチキスどめの資料がついてございます。本件につきましては、平成26年度の特別区人事院勧告を踏まえまして、幼稚園教育職員の

給与水準を、社会経済情勢の変化に対応した内容に改めるといったものでございます。

補足説明を指導課長のほうからお願いいたします。

指導課長

この議案につきましては、平成26年度の特別区人事委員会勧告について、10月14日の本定例会で報告したところでございます。今般、11月21日に、特別区職員労働組合連合会及び東京清掃労働組合本部との統一交渉が妥結したものですので、勧告の内容のとおり、条例の一部を改正するというものでございます。

それでは、資料のほうをご覧くださいと、まず、一番上に議案第44号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例という資料があるかと思えます。これのステープラーどめの一番後ろの「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について」と、「教育委員会資料」と右肩に書いてある資料をご覧くださいとだけいただければと思います。

これを、1枚外してもらって、並べてご覧いただけるとよろしいかと思えます。

改正の概要ですけれども、この条例は、第1条と第2条に分かれております。

まず、第1条関係ですけれども、こちらには給料の改正を謳っております。公民較差の解消（平均0.20%）に伴い、給料月額を引き上げを行うというもので、こちらの別表第1、第6条関係、これが新しくなった給料表でございます。

なお、こちらのステープラーどめの資料の23ページにその別表第1（第6条関係）の新しい改正後の給料表が載っております。そして、さらにおめぐりいただいて、31ページに現行の給料表がございます。後ほどご覧いただければと思います。こちらのよう形で、給料が上がった段階での給料表になっております。こちらは、平成26年4月1日の適用となりますので、遡及して適用するというものでございます。

なお、これまでの4月から11月までの給料については、12月に合わせてこの差額が支給されるというものでございます。

続きまして、またA4、1枚の資料、第1条関係の2、勤勉手当についてでございます。

こちらのほうは、給料が引き上げになりましたので、そちらの勤勉手当も変わります。それで、支給月数の改正を行うというもので、この1条の2、勤勉手当関係は、今年度の差額を調整するものでございまして、この表にありますように、例えば一般職員、12月期の勤勉手当が0.675から0.925、6月期との合計で1.35から1.60、勤勉手当と期末手当の計が3.95から4.20に変わるものでございます。

繰り返しになりますが、勤勉手当の平成26年度の調整をこのような形で改正するというものでございます。

資料のほうは、新旧対照表がついてございます。17ページにありますの

で、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、裏面、A 4、1枚の資料の裏面をご覧ください。第2条関係についてご説明申し上げます。

こちらのほうの主な改正は、給料の改正に伴いまして、地域手当の改正でございます。地域手当の支給割合を20%に引き上げて、それに伴い、給料表の改定を行うというものでございます。

地域手当の新旧対照表につきましては、19ページに書かれております。

20%引き上げを行うのですけれども、それに伴いまして、平成27年4月1日からの給料表も変えるというものでございます。この平成27年4月1日からの給料表というのが、資料27ページの給料表でございます。こちらに改まるというものでございます。

ざっくりと申し上げますと、地域手当が上がった分、給料表が下がるんですが、全体的には変わりはないというものでございます。純粹に給料表が上がった分だけという形になります。

続きまして、2番の管理職員特別勤務手当ですが、これは管理職員が災害への対処だとか、その他臨時、緊急の必要により、平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合について支給するための規定を設けたものでございます。勤務1回につき、5,000円を超えない範囲で定めるというものでございます。

3点目は、勤勉手当、先ほどは平成26年度内の調整についての改正でございましたけれども、平成27年度の期末勤勉手当の支給月数を定めたものでございます。

先ほどのは、平成26年度は12月期だけの調整でしたけれども、平成27年度は6月期、12月期あわせて調整をするというものでございます。合計の4.20月の支給については、変わりはありません。そのような改正でございます。

なお、こちらのほうも、平成27年4月1日の施行となります。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等はございますか。

これは、給料改定でプラスになるというのは何年ぶりでしょうか。そんな何年ぶりということではないですか。

指導課長

ちょっとお待ちください。15年ぶりでございます。

近藤委員長

15年ぶりですか。ありがとうございます。

いかがですか。ほかにはよろしいですか。

特になければ、採決ということよろしいですか。

(なし)

近藤委員長

それでは、議案第44号について採決をします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

近藤委員長 全員賛成につき、議案第44号を決定することとします。

子ども総務課長 議案第44号につきましては、後日、千代田区長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取がある予定です。内容趣旨に相違がない場合には、教育委員会として異議のない旨を回答することを事前にご承認お願いいたします。

近藤委員長 それでは、内容について相違がない場合は、異議のない旨の回答をすることを事前承認することについて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

( 了 承 )

近藤委員長 では、承認いたしました。よろしくをお願いいたします。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 移動教育委員会の開催（12月9日 神田一橋中学校）
- (3) 平成26年第4回区議会定例会報告

### 指導課

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成26年10月）

近藤委員長 それでは、日程第2、報告に入ります。

子ども総務課長 初めに、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課のほうから3件ご報告を申し上げます。

1件目は、教育事務に関する議案に係る意見聴取でございます。

こちら、前回、教育委員会におきましてご議決いただきました、子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例、それから、千代田区保育施設等運営基準条例、それから、千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例、この3条例につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、千代田区長より、教育委員会のほうに意見聴取が来ております。これにつきましては、議決の際にご承認いただきましたように、内容趣旨に相違がございませんでしたので、教育委員会といたしまして、異議のない旨の回答をしたという、そういった内容のご報告でございます。

それから、2件目、移動教育委員会の開催についてでございます。

次回、12月9日の教育委員会は、神田一橋中学校のほうで移動教育委員会として実施する予定でございます。本日、A4判の資料を1枚つけてございますが、当日は、委員の皆様につきましては、1時20分ごろ、一橋中学校1階会議室のほうにご集合いただきたいと思います。

日程につきましては、ここに書いてありますとおりで、特に一橋中学校の重点となっておりますICT授業の視察、それから、教職員との懇談等を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、3点目、平成26年第4回区議会定例会のご報告でございます。

こちら、資料を2点おつけしております。

1点目は、縦書きのもの、「平成26年第四回千代田区議会定例会区長招集挨拶」でございます。

こちら、子ども・教育部関係につきましては、6ページ目から、子ども・子育て支援施策についてということで、主に次世代育成関係になりますが、そちらの内容につきまして記載されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから、もう1点、資料横書きのもの、こちらは「平成26年第4回区議会定例会発言通告書（総括表）」というものでございます。こちら、今週予定されております第4回区議会定例会におきます代表質問、一般質問につきまして、発言内容が通告されておりますので、その主な内容でございます。

子ども・教育部関係につきましては、網かけで出ておりますので、こちらのほうもご確認いただければと思います。

まず、2ページ目の5番、小林たかや議員から、幼児教育について。それから、次の3ページ目の一般質問の1番、内田議員から、子どもたちの教育環境について。それから、2番の永田議員から、公立学校の学級編制について、それから教員の質について。次の4ページ目のほうで、松本議員から、子ども・子育て支援事業計画について。それから、飯島議員から、学校図書館の充実についてと、いつでも利用できる子どもの「本格的な遊び場」について。最後に、5ページ、10番目になりますが、はやお議員から、虐待問題への包括的な取り組みについてということでございます。

こちらの答弁内容につきましては、現在、答弁調整会議等で内容を検討しているところでございます。また、終了後に、改めて答弁内容等を含めましてご報告させていただきたいと思っております。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

3点についての報告をいただきました。

特に2番目でしょうか、移動教育委員会のことについて、何かご質問はございますか。そのほか、もちろん結構ですが。3点あわせて、もし何かありましたらお願いします。

どうぞ。

中川委員

その移動教育委員会の中で、IT教育の推進ということが、1つ、大きなテーマだと思うのですが、それについては、全部の教室を見られるということなんでしょうか。それとも、何か重点的に。

子ども総務課長

学校施設の見学につきましては、全部ではなくて一部ということでお願いしたいと思います。

ICTの授業につきましては、こちらの表にございますように、5時間目に授業を実施しているクラスがございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと考えております。

中川委員

神田一橋中学校で始まっているわけですけど、その問題点とか、やってよかったというようなこととか、そういう具体例なんかもきちんとお話しいた

だけのかどうか。

指導課長      こちらの資料の14時30分から15時20分、教職員との懇談で、ICT教育等についての意見交換という時間と場が設定されてございます。こちら、多分学校のほうからもこういう問題点があるというようなご指摘があったりだとか、あるいは、場合によっては委員の皆様の方から、何かやっていて課題はありませんかと聞いていただいても構わないと思いますので、この時間の中でできるかと思えます。

中川委員      あと、もう一つ。議会が始まる前に提出される議員の皆さんからの発言通告書ですけども、もう少し具体的に、どういう質問が出てきたというのがわかるといいなと思ったのですが。

子ども総務課長      申しわけございませんが、まだ現在のところでは、質問要旨しか来ておりませんので、一部につきましては、内容が来ているものもございしますが、まだほとんどが未定稿という状態ですので、具体の質問の内容につきましては、次回にはご報告できるとは思います。

中川委員      通常、通告というのは、こういう形で来るわけですね。これ以上は来ないんですね。

近藤委員長      ほかによろしいですか。

(なし)

近藤委員長      特になければ、先へ進んでまいります。  
次に、指導課長より報告を願います。

指導課長      A4横版の教育委員会資料、「いじめ、不登校、適応指導教室の状況（平成26年10月）」をご覧ください。

先月から、月例でこれらの状況についてご報告を申し上げますということで、今回は10月期のご報告でございます。

資料をご覧くださいますと、いじめ報告数、不登校者数、適応指導教室利用数の中で、表記について、まずご説明を申し上げます。

不登校者数の中学校3年生の欄をご覧ください。

「3⇒6」男子、女子「2⇒3」、合計数「5⇒9」となっております。こちらは、左側の数字が前月の数字に対して、右側の数字が今月の数字になります。ですので、中学校3年生の男子生徒は、9月に3人いたのが、10月には6人になりましたと、つまり3人増えたという見方をしていただければと思います。それを踏まえて、いじめ報告数のほうをご覧くださいますと、いじめ報告数については、10月期に増えたものは無いと、新たに報告されたものは無いというものでございます。

また、同じように、適応指導教室利用数も、10月期の増加は無しということで、利用数には変化はございません。

一方、不登校者数につきましては、先ほども触れましたけれども、中学校3年生が男子3名、女子1名、合計4名増加しております。この4名は、まだ未解決でございますので、未解決の欄がプラス4になっております。また、中等教育学校の後期課程の5年生の男子が1名増えております。こちら

も未解決ですので「0⇒1」、プラス1でございます。合計で、不登校者数の男子は「12⇒16」、4名の増加、女子は「4⇒5」、1名の増加、合計「16⇒21」で、5名の増加になっております。先ほどもご説明申し上げましたように、この5名は全て未解決でございますので、未解決の欄が「14⇒19」、5名の増となっております。

前回からこの報告をさせていただいておまして、見づらい点があるようであれば、またご指摘をしていただければと思っております。

報告は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ。

古川委員

中学校3年生の不登校者数が増えておりますが、いじめの報告は増えていないということで、人数も少し増え方が多いのではないかなと思ったんですが、その原因は何かお考えでしょうか。例えば受験勉強も佳境で、精神的にもきつい時期になってきたのかなとも思うのですけれども、その原因について、何か出ているお話はありますか。

指導課長

男子、女子、合わせて4名増えている。原因については、これまでのふれあい月間で示したように、本人の問題だとか、あるいは友達関係だとか、その子によってさまざまです。

ここでは、特定の要因というのは、全体の傾向の中ではお示しすることはできませんが、例えば、男子生徒が3名、急激に増えております。実は、9月に、26日ないしは28日、もう既に欠席をされている生徒さんたちです。10月に入って引き続き欠席をした結果、30日を超えてしまったと。ある子の例で言えば、26日欠席だったのが、30日になってしまったので、カウントされたというものでございます。

ただ、女子のほうが、10月に入ってから休む日数が多くなってしまったということですので、この子には、また新たな要因が付加された可能性はありますので、引き続き状況について学校と把握してまいりたいと思っております。

古川委員

お願いします。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

中川委員

今のその中学校の3年生ですけども、転出等というのが1になっていきますけど、これは、この1は、左のほうの人数との関係は、これはどうなるんでしょう。

指導課長

4月から10月期までの不登校者数、中学校3年生は男子6名、女子3名、合計9名でございます。網かけのかかっていない3つの欄、転出等、内学校復帰、未解決の欄ですけども、その9名のうち、もう既に1名が、残念ながら転出をしてしまったというものがカウントされています。残りの8が未解決ということで、合わせて9とになりますので、10月には転出したわけで

近藤委員長 | はございませんが、4月から9月の間にもう既に転出をされたということで、1という数字が前月に引き続いて残っているということです。  
近藤委員長 | ほかにございますか。  
近藤委員長 | (なし)  
近藤委員長 | では、なければ先へ進んでまいります。

### ◎日程第3 その他

#### 子ども総務課

##### (1) 教育委員会行事予定表

##### (2) 広報千代田(12月5日号)掲載事項

近藤委員長 | それでは、その他報告事項に入ります。  
子ども総務課長 | 子ども総務課長より報告を願います。  
子ども総務課長 | それでは、子ども総務課より、その他の報告事項といたしまして、教育委員会の行事予定、それから、広報千代田の12月5日号の掲載事項です。  
子ども総務課長 | こちらにつきましては、例会のとおりでございますので、ご説明は省略させていただきます。資料のほうをご覧ください。  
近藤委員長 | ご説明は以上です。  
近藤委員長 | ありがとうございます。  
近藤委員長 | そのほか、何か課長さん方から緊急で連絡ということはございますか。よろしいですか。  
近藤委員長 | (なし)  
近藤委員長 | 教育委員のほうからはいかがでしょうか。  
近藤委員長 | (なし)  
近藤委員長 | それでは、先ほど日程の最後にしました第2、報告、(4)平成27年度予算要求状況の公表の議事に入ります。